

名称等	公共施設を活用し、テイクアウト販売用スペースとして無償で貸し出します。 <沼津駅北口広場の追加>		
実施日時	令和2年6月8日(月)から当面の間 10時~15時		
場所	沼津駅北口広場		
担当	沼津市 道路管理課	直通	055-934-4788
	観光戦略課	直通	055-934-4747

1 目的・概要

事業者の皆様と消費者をつなげる場として市役所玄関前他の公共施設をテイクアウトの販売用スペースとして無料で貸し出しております。

このたび、テイクアウト販売用スペースとして貸し出しする公共施設に、沼津駅北口広場を追加します。事業者の皆様のご出店をお願いします。

2 内容

(1) 追加する貸し出し施設 (1区画 2.5m×2.5m)

沼津駅北口広場の一部

※1日につき2区画以内



(2) 期間 令和2年6月8日(月)から当面の間

(沼津駅北口広場は、土日祝日も貸し出します。)

(3) 販売時間 いずれも10時~15時まで

※販売に際しましては、食品表示法、食品表示基準に則った表示をする必要があります。

(4) 出店料 無料

(5) 対象事業者 市内で事業を営んでいる者、沼津の物産を販売する者

(6) 応募方法 応募申請書を持参、郵送又はメールにて下記提出先に提出

※応募申請書は沼津市観光ポータルサイト「テイクアウト de ステイホーム」の「事業者のみなさまへ」の「出店申請書」により提出

(7) 提出先 沼津市観光戦略課

電話 055-934-4747 e-mail : kanko@city.numazu.lg.jp

